

本キャンペーンは終了いたしました。

津田沼支店・船橋支店・市川支店・八千代支店限定

ご愛顧感謝キャンペーン

2025年4月1日(火)～2025年6月30日(月)

津田沼支店の移転を記念し、船橋支店・市川支店・八千代支店とキャンペーンを実施いたします。
ぜひこの機会にご利用ください。

期間中、新たなご資金でスーパー定期または新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉へ
1契約300万円以上お預け入れされた個人のお客さまに金利を優遇いたします。

スーパー定期 1年

新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉2年

年 **0.70%**
(税引後 年0.557%)

年 **0.80%**
(税引後 年0.637%)

さらに

下記いずれかを同時にお申し込みいただくと上記金利に **十年0.10%上乗せ**いたします。

対象の投資信託100万円以上 / 三井住友信託ファンドラップ100万円以上(追加入金)

※三井住友信託ファンドラップの新規ご契約も対象となります(500万円からのお取り扱い)。詳しくは窓口までお問い合わせください。

例えば、投資信託100万円のご購入と同時に、新たなご資金300万円にてお預け入れいただいた場合の出来上がり金利

スーパー定期 1年

新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉2年

年 **0.80%** (税引後 年0.637%)

年 **0.90%** (税引後 年0.717%)

●上記金利の適用は、当初お預入期間(1年・2年)のみとなり、満期日に同期間で自動的に継続します(継続を希望されない場合は、お手続きが必要となります)。●自動継続後の金利は、継続時点の店頭表示金利となります。2025年3月3日現在の店頭表示金利:スーパー定期 1年 年0.25%(税引後年0.199%)、新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉2年 年0.30%(税引後 年0.239%) 税引後の金利は小数点第4位以下切り捨てにて表示しています。●自動継続しない場合の満期日以後の利息は、満期日から解約日または継続日の前日までの日数について、解約または継続された日における普通預金の利率により計算されます。

本キャンペーンでのスーパー定期および新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉については、新たなご資金*でのお申し込みに限ります。
投資信託・三井住友信託ファンドラップについては、資金原資を問わず、当社満期資金等でもお申し込みいただけます。

*新たなご資金とは、本キャンペーンの定期預金預入日の1カ月前の応当日から定期預金預入日までに現金(小切手)・お振り込みなどによりお預け入れされたご資金です。ご本人さま名義で当社の他の店舗からのお預け替え、本キャンペーンの定期預金預入日の1カ月前の応当日前日までに普通預金にお預け入れされたご資金、既にお預け入れいただいている円貨定期預金・投資信託などの償還・満期資金・解約資金および当社からご出金された資金は対象外です。

投資信託・投資一任運用商品には元本割れとなるリスクがあります。また、各種費用がかかります。詳しくは裏面をご覧ください。

新規口座開設の際は、本人確認書類(運転免許証など)とご印鑑をお持ちください。投資信託等の口座開設の際は、マイナンバーのお届けが必要です。また、預金のみのお口座開設の際にも、マイナンバーのお届けのご協力をお願いしております。法令により、銀行には、預貯金口座をマイナンバーと紐付けて管理する義務が課せられていますので、マイナンバーの届出にご協力ください。

ご注意事項については裏面をご覧ください。

事前にご予約の上、ご来店いただくとスムーズにお手続きができます。

津田沼支店

0120-225-066

〒275-0026 習志野市
谷津7丁目7番1号 Loharu津田沼3階
JR津田沼駅南口徒歩5分

船橋支店

0120-355-327

〒273-0005 船橋市
本町1丁目3番1号
JR船橋駅南口 船橋フェイス2階

市川支店

0120-208-332

〒272-0034 市川市
市川1丁目7番13号
市川島村ビル JR市川駅北口徒歩2分

八千代支店

0120-155-980

〒276-0033 八千代市
八千代台南1丁目3番1号
京成八千代台駅東口 ユアエルム前

【電話受付時間 平日9:00～17:00】【営業時間 平日9:00～15:00 ※津田沼支店は10:00～16:00】

2025年4月1日現在

094-業24-005

【金利優遇キャンペーンについて】

●チラシ記載の店舗でのお取引に限ります。また、他の店舗でのお取次ぎは承れませんので、あらかじめご了承ください。●他の金利サービスや金利上乘せとの併用はできません。●三井住友信託ダイレクト・ATMでのお手続きは対象外です。●市場動向などにより、優遇金利をはじめとする各種適用条件の変更や取り扱いを中止する場合がございます。

【円貨定期預金に関してご注意いただきたい事項】

●原則として中途解約はお取り扱いいたしません。当社がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、中途解約に応じることがあります。●中途解約の場合、所定の中途解約利率が適用されます。●元本保証の商品です。●預金保険制度の対象です。お一人さまあたり、決済用預金を除く預金保険の対象となる預金等元本1,000万円までとその利息が保護されます。●定期預金の詳しい商品内容については店頭またはホームページの説明書をご覧ください。

【投資信託・投資一任運用商品購入による金利上乘せのご利用について】

●投資信託については、投資信託自動購入プランを利用して購入された場合は対象外となります。●投資信託を無手数料でご購入された場合（スイッチングによるご購入や償還乗換優遇制度のご利用を含みます）は対象外となります。●投資信託・投資一任運用商品受付後、購入手続きを取り消しされた場合には、お預け入れいただいた定期預金も預入日を基準として取り消しとなります。●投資信託にはご注文を受け付けできない日（ファンド休業日）がございますのでご了承ください。●投資信託のご購入金額には申込手数料・消費税などを含みます。●三井住友信託ファンドラップの新規契約のお申し込みは500万円から、追加入金のお申し込みは100万円からのお取り扱いとなります。●2025年4月1日（火）～2025年6月30日（月）の受付分までが対象です。●詳しくは窓口までお問い合わせください。

証券（投資信託・国債）口座についてのご注意事項

当社では、有価証券のお取引にあたっては、「振替決済口座、保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。

投資信託についてのご注意事項

《投資信託におけるリスクについて》

●投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。

《投資信託にかかる費用について》

●投資信託のご購入、換金にあたっては各種費用（申込手数料、信託財産留保額等）が必要です。また、これらの費用とは別に信託報酬と会計監査費用、証券取引に伴う売買委託手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく費用はこれらを足し合わせた金額となります。●これらの費用は各投資信託およびその通貨・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の費用の詳細は、最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）等でご確認ください。

《その他重要なお知らせ》

●投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。●ファンドにより、信託期間中に解約のお申し込みができない場合があります。●投資信託をご購入の際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）」を必ずご確認ください。これらは当社本支店等にご用意しています。●当社は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

投資一任運用商品についてのご注意事項

《投資一任運用商品におけるリスクについて》

投資一任運用商品は投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資一任運用商品をご契約のお客さまが負うこととなります。

《お客さまにご負担いただく費用について》（以下、料率については税込みにて表示しています。）

●お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用（投資顧問報酬）と、間接的にご負担いただく費用（投資対象に係る信託報酬等）があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

（1）直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.760%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。

（2）間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただきます。また、投資信託により購入時・解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

●これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

《その他重要なお知らせ》

●投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。●ご契約のお申し込みの有無がお客さまと当社との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。

75歳以上のお客さまへの投資信託・投資一任運用商品のご案内にあたりましては、十分ご理解いただいたうえで安心してお手続きいただけるよう、お子さまなどのご家族さまにご同席またはお電話等によるご説明をさせていただき、ご家族さまとご相談のうえお手続きいただくことをお願いしております。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

〈販売会社に関する情報〉 商 号 等：三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会